

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成29年1月12日(2017.1.12)

【公開番号】特開2015-176853(P2015-176853A)

【公開日】平成27年10月5日(2015.10.5)

【年通号数】公開・登録公報2015-062

【出願番号】特願2014-54780(P2014-54780)

【国際特許分類】

H 01 R 13/648 (2006.01)

【F I】

H 01 R 13/648

【手続補正書】

【提出日】平成28年11月22日(2016.11.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

前後方向において前側から後方に向かって少なくとも部分的に挿入された相手側コネクタと嵌合するコネクタであって、

前記コネクタは、コンタクトと、コンタクトを保持する保持部材と、シェルと、前記保持部材とは別体のフロント保護部材とを備えており、

前記シェルは、前記保持部材を少なくとも部分的に覆うシェル主部と、前記シェル主部と一体形成されたシェル接触部とを有しており、

前記シェル主部は、前端を有しており、

前記シェル主部の前記前端には起端部が含まれてあり、

前記シェル接触部は、折り返し部とバネ部とを有しており、

前記折り返し部は、前記シェルの前記起端部から前記前後方向において前方に突出すると共に、前記前後方向を含む面内においてU字状の断面を有しており、

前記バネ部は、前記折り返し部から後方に向かって延びる第1部と、前方に向かって延びる第2部と、前記第1部と前記第2部とを連結する連結部とを有しており、

前記第2部に、前記相手側コネクタの一部と接触する接点が設けられており、

前記フロント保護部材は、前記シェルに取り付けられており、且つ、前記折り返し部の前方に位置する保護部を少なくとも有している

コネクタ。

【請求項2】

請求項1記載のコネクタであって、

前記フロント保護部材は、前記前後方向と直交する面内において閉路を形成しており、前記コネクタを前側から見た場合に、前記シェル主部の前記前端の全体を隠すように位置している

コネクタ。

【請求項3】

請求項1又は請求項2記載のコネクタであって、

前記バネ部には、複数の前記第2部が設けられており、

前記複数の第2部の夫々に前記接点が設けられており、

前記複数の前記第2部は、前記前後方向と直交するピッチ方向において、互いに異なる

位置に位置している
コネクタ。

【請求項 4】

請求項 3 記載のコネクタであって、
前記連結部は、前記第 1 部と前記第 2 部とを前記ピッチ方向において連結しており、
前記第 1 部と前記第 2 部とは、前記ピッチ方向において互いに離れて位置している
コネクタ。

【請求項 5】

請求項 1 又は請求項 2 記載のコネクタであって、
前記連結部は、前記第 1 部と前記第 2 部とを前記前後方向と直交するピッチ方向において連結しており、
前記第 1 部と前記第 2 部とは、前記ピッチ方向において互いに離れて位置している
コネクタ。

【請求項 6】

請求項 4 又は請求項 5 記載のコネクタであって、
前記接点は、前記ピッチ方向において、前記折り返し部よりも大きなサイズを有している
コネクタ。

【請求項 7】

請求項 1 乃至請求項 6 のいずれかに記載のコネクタであって、
前記フロント保護部材は、平坦な前端を有している
コネクタ。

【請求項 8】

請求項 1 乃至請求項 7 のいずれかに記載のコネクタであって、
前記第 2 部は、前記接点の前側に位置する誘い部を有しており、
前記フロント保護部材は、前記コネクタを前側から見た場合に前記誘い部の前端を隠す
ように位置する座屈防止部を有している
コネクタ。

【請求項 9】

請求項 1 乃至請求項 8 のいずれかに記載のコネクタであって、
前記第 2 部の前端は、前記前後方向において、前記起端部よりも前側に位置している
コネクタ。